

# 農業振興公社だより

## 第十七回定時総会開かれる

角田市農業振興公社の第十七回定時総会が五月二十八日（水）午後六時三十分から角田駅オークプラザイベントホールで開催されました。総会には二十三人の会員が出席（委任状出席含む百十五人）しました。



△大友理事長のあいさつ

大友理事長が、農業政策が大きく変換する中で、これまで公社の取り組みできた農地集積の実績を踏まえ、農地中間管理機構事業の情報を得つつ更なる集積に向けた取り組みが必要と開会のあいさつをしました。

大河原地方振興事務所の広上部長はじめご来賓からご祝辞をいただいた後、西根地区の三浦徹さんを議長に選出し、農業振興公社会費規程の一部変更など提案された三つの議案について慎重に審議し、全議案とも満場一致で承認されました。第三号議案の役員解任では、理事からの申し出により理事一名が少なくなり、理事会の構成は十四人の体制となることになりました。

退任された理事  
渡部俊一氏（横倉）

総会に出席されご祝辞をいただいたご来賓の方々は、  
大河原地方振興事務所農業振興部  
部長 広上佳作 殿

角田市議会産業建設常任委員会副  
委員長 今野林一郎 殿  
宮城県議会議員 長谷川洋一 殿  
(メッセージ)

※提案された議案と主な質問・意見の概要は下記の通りです。

議案 第1号議案「角田市農業振興公社会費規程の一部変更について」

◆ 発行 ◆

公益社団法人 角田市農業振興公社  
〒981-1505 宮城県角田市角田字大坊四一  
電話 (0234) 63-1331  
FAX (0234) 61-1511  
URL <http://www.kakunou.or.jp/> E-mail [kakuda@kakunou.or.jp](mailto:kakuda@kakunou.or.jp)



△総会の風景

第二号議案「平成二十五年度事業の報告と正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録の承認について」  
第三号議案「役員解任について」  
〈報告事項〉平成二十六年度計画及び収支予算  
質問・意見（要点）  
・農地集積の報告があつたが、山間地の水田はなかなか耕作するのが困難になっている。「目黒区の人のおんぼ」というような活用はできないか。  
・目黒区と角田の交流拠点を設けることはできないか。  
・小学生の交流が中断しているが、元に戻してもらうタイミングは今のところではないか。文科省などに働きかけることはできないか。  
・農業体験交流のために総務省の「地域おこし協力隊」制度を活用できないか。

### 十五名「農地集積促進員」を委嘱

角田市農業振興公社では、各地区に「農地集積促進員」を委嘱し、農地の貸し借りや売買などのお世話をして頂いております。

前にお願ひした農地集積促進員は、今年三月三十一日で任期満了となり、四月二十五日市役所会議室において新たに十五名の農地集積促進員を委嘱いたしました。

農地を貸したい、借りたい、売りたい方は近くの農地集積促進員または農業振興公社にご相談ください。委嘱した農地集積促進員は、次の方々です。（敬称略）

- 渡邊正彦（角田） 目黒清一（角田）
  - 咲間久男（角田） 戸村 巧（枝野）
  - 引地勝土（枝野） 南條勝治（藤尾）
  - 阿部和郎（藤尾） 後藤義行（東根）
  - 渡辺正義（東根） 星 一男（桜）
  - 横山誠一（桜） 白戸康一（北郷）
  - 今野良一（北郷） 佐藤泰幸（西根）
  - 三浦照夫（西根）
- （尚、七月末で一部の促進委員の交代があり、新たに後任の方に委嘱することにしています。）  
任期は平成二十八年三月三十一日まで。

あぶくま農学校運営委員会が  
開催されました

あぶくま農学校の運営委員会が六月五日（木）、午後七時から公社の会議室で開かれ、面川義明代表、小松光一先生の挨拶の後、今年度の土の塾（農業体験研修）、出前塾（実践塾）、風の塾（農業後継者研修）の取り組みについて協議しました。



△真剣に協議する運営委員

《土の塾》

土の塾については、震災に負けなために今年度も八月二十一日（木）から二十四日（日）までの四日間開催することを決定し、さっそく募集を開始することになりました。

《農業実践塾》

農業実践塾の出前塾については東京目黒区の商工祭り、消費生活展のイベントに企画することにし、目黒区の方々と一層交流を深め、あぶくま農学校のことを知ってもらうために、工夫をしながら取り組みを進めることに決まりました。

《風の塾》

風の塾については、ここ何年か参加者が少ない状況で休止していましたが、角田市農業経営者会議等と連

携しながら進めていくことなどが話し合われました。

一層の満足提供に向けて

特別会員農産物生産者の会議開く

角田の農産物のサポーターである、農業振興公社の特別会員に送付する農産物の生産者打ち合わせ会が六月十日、角田市農業振興公社の会議室で開かれました。会議は、特別会員の皆様の期待に応えられる農産物を生産し、お届けしようとする農産物生産者ら十三人が出席しました。



△活発な意見を出し合う生産者

会議では、はじめに事務局から昨年度利用者から寄せられたアンケート結果や特別会員事業の運営基準などについて説明がありました。協議の中では、会員に満足していただける最高のものを生産することや、万が一クレーム等が発生した時はきちんと対応すること、梨については、一番食べ時に食って頂くため「何日以内に食べてください」とチラシに明記してはどうか、「幸水」か「豊水」を選択できるようにしてはどうか、新たに五千円のコースで米を発送し

てはどうか・など、利用者と生産者がコミュニケーションが取れるような仕組みを作り上げることが念頭に熱心に話し合いが行われました。最後に、特別会員の事業は今年度で十五年目になり、一定の評価を受け定着してきていること等を踏まえ、なお一層特別会員の満足が得られるよう生産者、公社が一体となり、対応を行っていくことを確認しました。



△生産者のみなさん

通常総会を開催

角田市農業経営者会議

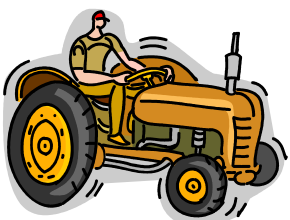
六月二十五日（水）午後六時よりふれあいセンター虹において角田市農業経営者会議（会長伊藤稔／会員数60名）の平成二十六年通常総会が行われました。来賓には角田市より市長の代理で齋藤誠一産業建設部長を迎え、本人出席十七名、委任出席十二名、計二十九名の出席で開会しました。



△総会の様子

佐藤武久副会長の司会進行により、はじめに、伊藤会長から、「経営者会議という組織の中で、情報交換をしながら自分の経営を正しい方向に導いていくこと、角田の農業後継者を皆さんで育てていくことが大切であり、今日の総会で議論していただき、新しい展開につながることを期待します。」との挨拶がありました。その後、議長に北郷の三瓶隆一さんを選出し、事業報告や収支決算、今年度の計画・予算など第一号〜第四号議案まで慎重審議を行い提出議案全て承認されました。

総会の出席者からは、「新しい農政に我々農業者はどう対処すべきか、関係機関が中心になって議論する必要がある」等と提言がありました。





# 食農教育

# あぶくま農学校農業体験学習

# 「春」

あぶくま農学校では、「食農教育」の一環として、市内の小学校三校（枝野・西根・北郷）でこの度農業体験学習（田植え）を行いました。東京都目黒区民と角田市民の交流が縁で、枝野小では上目黒小と、西根小では月光原小と、北郷小では緑ヶ丘小と合同で交流事業を実施してきましたが、福島原発事故の影響で、今年も目黒区からの参加は見送られました。しかし、交流の再開継続を望む両校の熱い思いにより、目黒区小学校有志、OBの方の参加を頂いている学校も出て来ました。

## 上目黒小・枝野小



枝野小学校では五月九日、全校児童九十四名が参加して、あぶくま農学校の入校式、農協青年部枝野支部の事前指導のあと、小学校北側の学習田において一斉に田植えを行いました。朝から晴れていたものの西風が少し強いなかでの田植えとなりました。最初は恐る恐る植えていましたが、

すぐに慣れてスピードアップし、手植え分の約一〇アールの面積を十分ほどで終了し、そのあと機械植えを体験し、枝野小児童の作成した看板の前で記念撮影しました。

## 月光原小・西根小



西根小学校では五月十七日、全校児童九十八名が参加して、小学校の体育館で入校式を行いました。その後、月光原小学校の有志児童・父兄の歓迎式が行われました。

西根地区子ども会育成会のみなさんの事前指導の後、学習田へ移動し田植えを開始しました。朝から快晴だったものの、帽子が飛ばされるほどの強風でした。育成会の方々が続いてくれた線の横（上の間違いない）に植える子、尻餅をついて泥だらけになる子、月光原小学校の児童と仲良く植えている子など、微笑ましいうちに田植え

は終了しました。

## 緑ヶ丘小・北郷小



北郷小学校では五月二十二日、五年生児童二十六名が参加して、学習田で、農協青年部北郷支部の方たちから事前指導を頂き、田植えを行いました。

前日行う予定でしたが、無情な雨に妨げられ、前日はあぶくま農学校入校式のみとなりました。当日も小雨が降り、開催が危ぶまれましたが、カップを着ての貴重な(?)田植え体験となりました。

### 目黒角田絆交流実行委員会が田植え体験を開催

目黒角田絆交流事業実行委員会（加藤謙佑委員長）では、五月十七日、十八日にかけて友好都市である東京都目黒区緑ヶ丘小学校有志児童ら二十六名との交流会を行いました。同校と北郷小学校との交流は、農

業体験事業として平成十三年度から農協青年部北郷支部の活動の一環として始まったものですが、震災以降、当面の間交流を見合わせることになりました。そのような中で、交流を継続するために北郷支部の有志、関係者が平成二十五年に『目黒角田絆交流事業実行委員会』を立ち上げ、現在に至っています。十七日は、いちご摘み取り体験、角田宇宙センター見学、水口ケツトづくりに挑戦しました。その後、北郷梁瀬公民館で食事をし、懇親の輪をひろげました。翌十八日は、実行委員会で用意したある学習田で田植えを体験。終了後は、北郷小学校との共同学習田に移動し、田んぼの前で、美味しいおにごりを食べて楽しいひとときを過ごして帰路につきました。



※現在の田んぼの様子は、当公社のブログ「これがぼくらの田んぼだぞ」<http://kikumou4.exblog.jp/>からご覧いただけます。



若手農業者を対象に  
稲作勉強会を開催

角田市農業経営者会議（伊藤稔会長）では、若手農業者を対象に春の育苗期より全部で五回にわたり稲作勉強会を開催しました。  
勉強会には毎回若手農業者が七、八名出席しました。  
講師には、大河原農業改良普及センターより藤井技術主査、千田技術主査にお越し頂き、講師が出席者に問題提起し、出席者からの回答に対してアドバイスする形式で行われました。

～育苗編～

四月三十日

勉強会時要望のあった育苗巡回を、四月三十日に実施し、田植えの準備等で多忙のところでしたが、メンバーのほとんどが巡回指導に立ち会い、勉強会で得た知識をフル活用して、先生方の指導、指摘、質問に熱心に対応していました。



△育苗巡回の様子

～田植え後の管理編～

五月二十六日

講師から、米作りの最も重要なことは水管理であり、田んぼの稲の姿だけ見るのではなく、稲を抜いて、根の発育状況がどうなっているか、根が健全でなければいけない。根の発育を促すには、中干し、間断灌水の時期を適期に行い、酸素の供給量を増やすことにより、所期の目標を達成する事が出来るとの話を頂きました。

～穂肥、実肥とカメムシ防除編～

六月十六日

受講生からは、「必要茎数について分けつした場合と、あまり分けつけない場合に水管理も含めてどうなるか」「角田のコシヒカリへのケイ酸力りの最適な散布時期はいく頃か」「どの活発な質問が出され、講師より的確な回答と、水管理と肥料のコントロールが米作りにも最大事だ」というアドバイスを頂きました。

～総まとめ編～

七月九日

講師より幼穂形成期・減数分裂期の低温障害、出穂後の高温障害に注意すること、米を多く獲るためには、最初に即効性肥料で必要茎数を確保し、落水管理によって穂の充実を図ること、肥料は、一度に施すのではなく、少しずつ続けて散布するのが良いとのアドバイスを頂きました。



△勉強会風景

東京「目黒区商工まつり」に  
～あぶくま農学校農業実践塾～  
出店しました。

第五十一回「目黒区商工まつり」が、七月二十六日（土）、二十七日（日）の両日、目黒区民センターで開催されました。あぶくま農学校「農業経営実践塾」の実践の場としての「出前塾」に、塾生、事務局十一名が参加し、角田の農産物等のピール販売をしてきました。



△接客風景

例年、人通りの多い屋外「ふれあい橋」での販売でしたが、野菜の鮮度保持の観点から今年は屋内（二階）の会場に変更になったため、会場を知らない区民が多くなったため、苦慮しました。しかし呼び込み工夫を凝らすうちに徐々に来客も増え、トウモロコシ、トマト、きゅうり、なすなどが、夏野菜はほとんど売り切ることになりました。また、玉葱の詰め放題は今年も評判が良く、完売となりました。

参加している東北、北陸等の九自治体も懸命に自市町村の商品の魅力をピールしていました。

今年も、東京近郊在住の特別会員

の方にもハガキでご案内し、七名の方にお越し頂き、貴重なご意見、感想を聞かせて頂きました。  
うだるような暑さの中でのお祭りでしたが、多くの区民の方とふれあうことが出来ました。



△頑張る太田さん

お知らせ

【あぶくま農学校「土の塾」】  
今年度も八月二十一日～二十四日まで、宮城県内外の就農希望者等を対象とした土の塾が開催されます。  
今年度は、五名が参加予定です。

【農業振興公社 臨時総会】

公社の臨時総会が左記の通り開催されます。会員の皆様の出席をお願いいたします。

日時 平成二十六年八月二十八日

午後一時三十分より

場所 オークプラザ（角田駅）二階  
議題 理事の選任（補欠選任）について

## ～公社からのお知らせ～

農地中間管理事業（農地の貸し借りの事務等）は、宮城県農地中間管理機構（みやぎ農業振興公社）より、当角田市農業振興公社が委託を受け、業務を行うことになりましたのでお知らせします。

今回、この農地管理事業の仕組みの概要やこれまでの農地利用集積円滑化事業との相違点等について紹介させていただきます。

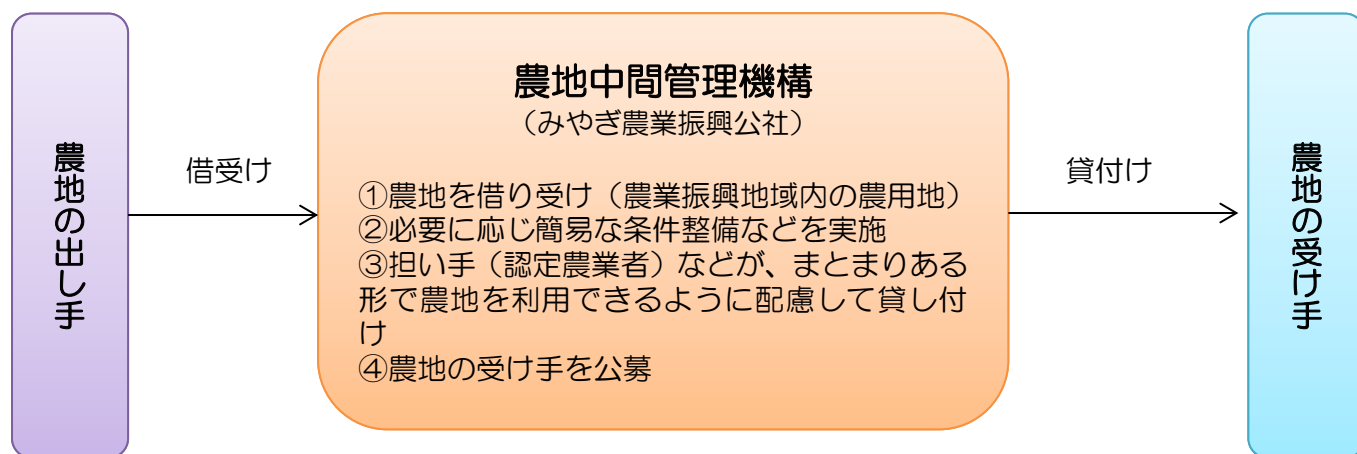
### 農地中間管理事業

#### —農地の貸借を進める新しい仕組み—

#### ●農地中間管理事業とは

今年 4 月に農地中間管理事業が新たにスタートしました。

この事業は、宮城県農地中間管理機構（みやぎ農業振興公社）が行う農地の集積・集約を主な目的とした事業で、農地の有効利用や地域の農地の利用効率化を進めていくものです。



#### ●農地の出し手等に対する支援

機構への農地の出し手に「機構集積協力金」が支払われます。

種 類	交付対象者	交付要件	交付単価			
			単位 (万円/10a)			
地域集積協力金	市内の「地域」 ※地域とは、農業集落、大字、学区など外縁が明確な区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域」内の農地の一定割合以上が機構に貸付けられていること</li> <li>地域内で農業と農地に関する話し合いが行われていることなど</li> </ul>	貸付割合	H26~H27	H28~H29	H30
			2割超 5割以下	2.0	1.5	1.0
			5割超 8割以下	2.8	2.1	1.4
			8割超	3.6	2.7	1.8
経営転換協力金	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営転換する農業者</li> <li>リタイアする農業者</li> <li>農地の相続人</li> </ul>	全農地を 10 年以上機構に貸付けし、その農地が機構から受け手に貸し付けられること	貸付面積		単価	
			50a 以下		30	
			50a 超 2ha 以下		50	
			2ha 超		70	
耕作者集積協力金	機構の借受農地に隣接する農地を、 ①自ら耕作する農地を機構に貸し付けた所有者 ②交付対象農地を機構に貸し付ける際に利用権を有している耕作者	交付対象農地を 10 年以上機構に貸付けし、その農地が機構から受け手に貸し付けられること	単位 (万円/10a)			
			H26~H27	H28~H29	H30	
			2.0	1.0	0.5	

## ●機構を通して農地の貸借をする場合の注意点

- ①農地中間管理機構から農地の借受けを希望する場合は、あらかじめ借受希望の募集期間に借受希望の申し出をすることが必要です。(借受希望の申し出がない場合は貸付けされません。)
- ②機構は農用地等としての利用が困難な場合や農用地等を貸し付ける可能性が著しく低い場合は、当該農地は借受けが出来ませんのでご注意願います。
- ③農地の出し手に対する支援(機構集積協力金)を受ける際は、農地中間管理機構に農地を貸付けし、その農地が①の申し出をした農業者に貸付けされた場合に適用されます。
- ④農地の出し手と受け手は、それぞれ賃借料の1%を手数料として、毎年農地中間管理機構に支払います。
- ⑤農地の受け手は、毎年農地の利用状況報告が必要です。
- ⑥未相続の農地は借受けが出来ませんのでご注意願います。
- ⑦農地の出し手は、貸借の契約の際、法務局より発行される「登記事項証明書」の添付が必要になります。

## ●手続き方法

### 【農地を貸したい人(出し手)の場合】

- 「農地を貸したい」旨の申し出
- ↓
- 貸付希望者(出し手)リストの作成
- ↓
- 機構と貸付希望者で賃借料等の交渉
- ↓
- 機構と貸付希望者の契約締結

### 【農地を借りたい人(受け手)の場合】

- 機構による借受希望者(受け手)の募集への応募
- ↓
- 機構による借受希望者リストの公表
- ↓
- 機構が受け手を選定
- ↓
- 機構と借受希望者で賃借料等の交渉
- ↓
- 市が農用地利用配分計画案を作成
- ↓
- 機構が農用地利用配分計画を決定後、県が公告

## ●これまでの農地の貸し借りの違い(Q&A)

Q.現在、角田市農業振興公社を通して貸し借りしている契約はどうなるのですか？

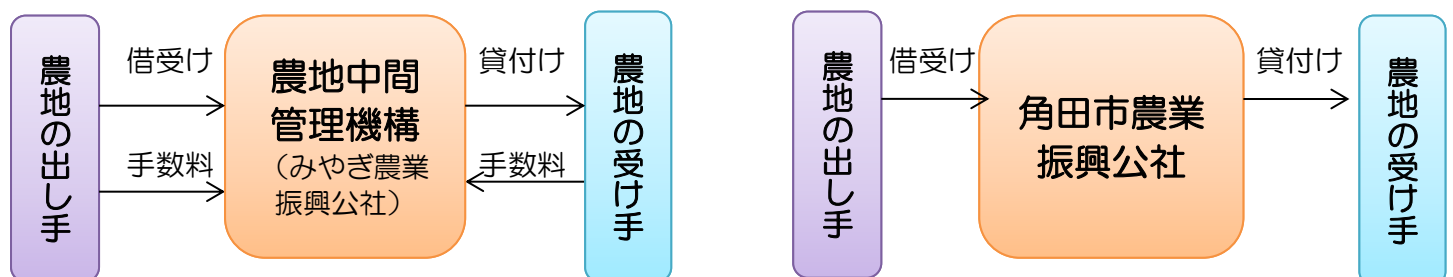
A.現在、契約している分は今まで通りです。

Q.今後、農地の貸し借りをする場合は、機構を通すようになるのですか？

A.選択制になりますが、機構集積協力金に該当しない場合は、従来通り角田市農業振興公社を通して貸し借りの契約をすることも出来ます。(どちらの場合も、手続きは当公社でできます。)

【機構集積協力金事業が該当になる場合】  
(契約期間 10 年限定 途中解約は注意が必要)

【機構集積協力金事業が該当にならない場合】  
(契約期間 3～10 年 途中解約は制限なし)



【問い合わせ】 農地の貸し借りに関すること  
当公社 (63-2328) または農業委員会 (63-0133)

機構集積協力金事業に関すること  
農政課 (63-2119)